



児童虐待は 放射線科医が発見した？

今回は、児童虐待について考えてみたいと思います。児童虐待について初めて取り上げられたのは、おそらく1946年にCaffeyが硬膜下出血と長管骨fractureの合併症を6例報告した論文が初めてだと思います。その後、1963年にShilvermanが病歴からは理解できないような重篤な損傷を持つ子供の症例を報告し、同年、Kampe、Shilvermanがbattered child syndrome（被虐待児症候群）として概念を提唱しています。

ここで注目してほしいことは、CaffeyもShilvermanも小児放射線科医であること（Kampeは小児科医）です。繰り返される虐待による陳旧性の骨折は、単純X線などの画像診断により判明しやすかったことなどが関与していると思います。この後、1990年代にはアメリカでも児童虐待が問題視され、その当時、北米放射線学会（RSNA）に参加した私も、「アメリカではずいぶん酷いことが行われているのだな」と、人ごとのように発表を聞いていたことを記憶しています。

それが、今では児童虐待が日本でも当たり前のように起こっており、新聞などでも大きく取り上げられ社会問題となっています。同じ画像診断であるAiは、当然のことながら児童虐待にも重要な役割を果たします。ただし、Aiが行われる症例は当然死亡症例ですから、その児童に

ついては、どうしようもありません。今後発生する虐待を抑制する社会的なツールとしてAiが活用されるのではないかと考えます。

児童虐待に対するAiの役割

小児は小さな大人ではないということはよく言われますが、一番の大きな違いは、本人が症状などを説明できず、同伴する保護者から臨床情報を得なければならないということです。このために、小児科医は保護者と信頼関係を構築し、情報を引き出そうと努力します。ただ、虐待の場合は、保護者が加害者である可能性が高いのです。本来信頼しなければならない、保護者を疑わなければならないというジレンマを小児科医は背負っているのです。

あざなどが体表にあったとしても、保護者から「これは積み木にぶつけたときのけがです」と言われてしまえば、本当にそうかなと疑問を持って、虐待だと断定することはなかなかできません。ましてや、死後に「虐待の疑いがあるからAiを行いましょう」と担当した小児科の先生が言うことは、難しいと私は考えます。

これを解決するためにはどうすればよいか。一つの回答が、日本医師会で行われてきたAi検討会の報告にあります。それは、「14歳以下の小児については、全例Aiを実施すべき」というもので、2010年から始まった厚生労働省の「死因究明に資する死亡時画像診断の活用に関する

検討会」でも、「小児の不慮の死亡例について、すべての事例で死亡時画像診断（Ai=Autopsy imaging）を実施できるよう法整備を検討すべき」というかたちで盛り込まれています。

こうすれば、小児科医が虐待を疑ってAiを行うかどうか判断しなければならぬというストレスにさらされずに済みます。また全例行ったとしても、年間5000体、一件5万円としても2.5億円で全国でAiが実施できるのです。

東京都板橋区医師会では、区内での小児Ai実施に向けて実行委員会を立ち上げています。今後各地で、小児Aiが実施されるようになるでしょう。

死後+小児画像の 読影をどうする

ここで問題なのは、やはり読影です。ただでさえ小児の画像診断は特殊で、小児放射線として一つの学問領域となっています。通常の大人の画像診断を行っていた者には、なかなか荷が重いというのが現実です。さらに死後変化も加わり、虐待の可能性があれば病死ではなく、事件の可能性すらあります。通常の病院では、これらの症例について検査はできたとしても読影までは手が回らない、あるいはやりたくないというのが実情ではないでしょうか。

幸いにもAi情報センターには、2名の小児放射線科診断医が在籍し複数鑑定を行っています。今後は、

問題症例を集めたり一般の放射線科医、小児科医のリスクを軽減するためにも、こういった機関を活用する必要があります。

先ほど述べた厚労省の「死因究明に資する死亡時画像診断の活用に関する検討会」の報告書の中でも、「第三者によるコンサルテーションやダブルチェックなど、読影に関して専門の見地から後方支援を行うことのできる機関とのネットワークを利用し、迅速な対応ができる連携体制についても検討しておく必要がある。」と記載されています。

情報が一カ所に集約できれば、虐待の部位、外力の加わり方などの解析もできるはずで、医療費外からAiの費用を拠出し、全国で均一なAiが実施できる。そのための第一歩が児童虐待へのAiの取り組みだと思います。



2歳の男子、父親と入浴していたが、父親が1分ほど外に出た間に溺れていたということである。

左顔面に皮下出血があり虐待が疑われ（○部分）、司法解剖に回された。このようにAiは児童虐待発見の糸口にもなる。